

第2回 個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会 議事要旨

1. 日時

平成26年9月30日(火) 10時00分～12時00分

2. 場所

総務省地下2階第1・2・3会議室

3. 出席者

須藤 修(東京大学大学院情報学環長)、阿部 知明(内閣官房社会保障改革担当室参事官)、石井 夏生利(筑波大学図書館情報メディア系准教授)、小野 勝利(東京都総務局行政改革推進部行政改革担当課長)、小尾 高史(東京工業大学像情報工学研究所准教授)、金崎 健太郎(内閣官房社会保障改革担当室情報通信技術(IT)総合戦略室内閣参事官)、川窪 俊広(総務省自治税務局市町村税課長)、鯨井 佳則(厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室情報政策担当参事官)、楠 正憲(内閣官房政府CIO補佐官 番号制度推進管理補佐官)、佐藤 勝己(地方公共団体情報システム機構研究開発部担当課長)、神成 淳司(慶應義塾大学環境情報学部准教授、内閣官房政府CIO補佐官 番号制度推進管理補佐官)、関 聡司(一般社団法人新経済連盟事務局長)、中村 彰雄(北九州市総務企画局情報政策室情報システム担当課長)、橋本 敏(総務省行政管理局行政情報システム企画課長)、松元 照仁(特定個人情報保護委員会事務局総務課長)、望月 明雄(総務省大臣官房企画課個人番号企画室長)、渡部 貴徳(総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室長補佐)

4. 議題

個人番号を活用した情報連携のあり方について

<議事の概要>

- ・事務局から個人番号制度の導入準備に係る進捗状況の報告、及び上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。

- 通知カードについて、何がしか、改ざんを防止するような仕掛けを検討すべきである。
- 国家公務員の身分証明証の個人番号カードへの一元化について、独立行政法人や国立大学法人なども対象とするよう考えてもよいのではないか。
- 番号制度の対応により大きく事務を変更するこの機会に、窓口の統合とあわせ、バックヤードの統合などもう一歩進んだ見直しも進められるのではないか。
- 地方公共団体が独自利用事務を実施するに際し、拡張的な情報連携を促進するためには、政府から「この運用なら大丈夫」という例をたくさん自治体に示した方がよい。

- どの範囲が特定個人情報に当たるのか(宛名番号と個人番号が宛名システム上で明確に紐付いている場合はどうか/システム上リンクしていなくても、理論上突合できる場合はどうか)の解釈を明確に行わないと、PIAの範囲やシステム設計へ影響が及ぶことが懸念される。
- 今回、マイナンバー制度にあわせて関係システムを新規に整備する自治体が非常にたくさんあるが、中間サーバーへの必要な情報の登録について、平成29年の情報連携開始までに最低限やっていかなければならない部分がどこで、どの順番で揃えていくべきなのかを、示すことが重要である。
- 地方公共団体の独自利用の拡大に向けて、対象事務の拡大、バックヤードの連携等効率的な実現の方法等について、適切な支援をしていただきたい。
- 地方公共団体のセキュリティ対策について、マルウェアへの対策とともに、人的な誤処理等への対策についても、過去の事例を踏まえて、適切に支援すべきである。
- 情報連携の対象とするための最低限のセキュリティのレベルを示したガイドラインを早期に作成する必要があると考える。セキュリティが整ったものを連携対象に加え、順次対象を広げていくという運用を考えた方がよいのではないか。
- 地方公共団体に対して、大体のスケジュールと、どのように準備を進めていくのかをきちんと明示していくことをお願いしたい。
- 優先順位を決めることに加え、できればモデル的なケースを積み上げながらやっていくというのが一番いいと考える。
- 番号法第9条第2項の庁内連携について、外部事業者が関わってくる場面というのも含めて、ユースケースを考えていく必要がある。
- セキュリティへの対策の観点からも、クラウド化を進めていただくのが良いと思うので、推進してほしい。